

兵庫県公報

平成19年11月22日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

目次

監査委員公告

ページ

○監査の結果について 1

監査委員公告

平成19年11月22日

兵庫県監査委員

小 田 毅
北 川 泰 寿
天 宅 陸 行
久 保 敏 彦

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成19年9月20日から
11月6日までの間に実施した本庁の監査の結果を次のとおり公表する。

— 目 次 —

第1 監査報告の概要	3
1 監査の実施方針	4
2 監査の実施状況	4
3 監査結果の総括	5
第2 本庁の監査結果	8
県民政策部	9
企画管理部	9
健康生活部	11
産業労働部	13
農林水産部	15
県土整備部	16
出納局	18
議会事務局	18
監査委員事務局	18
人事委員会事務局	18
労働委員会事務局	18
教育委員会事務局	19
警察本部	20

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し定期監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 監査対象

定期監査の対象とした本庁の部局の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実 施 部 局 名	監 査 実 施 期 間	監 査 頁 数
県 民 政 策 部	平成19年10月19日	9頁
企 画 管 理 部	平成19年11月 5日、11月 6日	9頁
健 康 生 活 部	平成19年10月17日、10月18日	11頁
産 業 労 働 部	平成19年10月11日、10月12日	13頁
農 林 水 産 部	平成19年10月15日、10月16日	15頁
県 土 整 備 部	平成19年10月30日、11月 1日	16頁
出 納 局	平成19年10月30日	18頁
議 会 事 務 局	平成19年 9月21日	18頁
監 査 委 員 事 務 局	平成19年10月19日	18頁
人 事 委 員 会 事 務 局	平成19年 9月21日	18頁
労 働 委 員 会 事 務 局	平成19年 9月21日	18頁
教 育 委 員 会 事 務 局	平成19年 9月20日	19頁
警 察 本 部	平成19年 9月21日	20頁

(2) 指摘状況

本庁の部局ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

部 局 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	補助事業	契約事務	合 計
県 民 政 策 部	1						1
企 画 管 理 部		3	1	1	1	1	7
健 康 生 活 部	1	1	1	1		1	5
産 業 労 働 部		1	1			1	3
農 林 水 産 部		1	1	1			3
県 土 整 備 部		2	1	2			5
出 納 局		1					1
監 査 委 員 事 務 局				1			1
教 育 委 員 会 事 務 局	1	2	1				4
警 察 本 部		1					1
合 計	3	12	6	6	1	3	31

(注) 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、1,142千円である。

3 監査結果の総括

今回の監査の結果、指摘は31項目となっている。

これらの中には、基本的な事務処理誤りや処理漏れに起因しているものが多くあるため、職員は日々の事務に当たり、処理漏れにも十分注意しながら、形式に流されることなく基本に忠実にこれを行うとともに、組織として、チェック体制が有効に機能しなかった原因分析とそれに基づく見直しを行い、今後、同様の事務処理誤り等が生じることのないよう取り組まれない。

(1) 主な指摘事項について

「第2 本庁の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

ア 収入の促進について

(7) 県税等について [9頁]

県税及び県税に付随する税外収入の収入未済額は、21,035,486,808円で前年度と比較すると1,001,396,359円減少(減少率4.5%)しているものの、収入未済総額の67.6%を占めている。

(4) 県税等以外の収入未済について [11頁、13頁、15頁、16頁、19頁、20頁]

上記(7)に記載した以外の収入未済のうち、今回の監査報告の中で指摘している収入未済額は、10,034,149,007円で前年度と比較すると536,010,703円増加(増加率5.6%)しており、収入未済総額の32.3%を占めている。

イ 債権管理について [12頁]

看護師学生等修学資金貸付金は、看護師等養成施設卒業後の就業状況等に応じて、修学資金の返還、返還猶予若しくは返還免除の決定をすることとなっているため、貸付を受けた者は卒業後、毎年、就業等状況通知書を提出しなければならない。

しかし、この通知書等を提出していない者があるため、返還、返還猶予若しくは返還免除の決定を行わないまま債権管理しているものが、521件、391,274,000円あり、件数、金額ともに2年連続して増加している。

新規貸与者及び養成施設卒業前の貸与者を対象とした説明会で、繰り返し制度の周知徹底に努めるとともに、通知書等の未提出者に対する督促を適時、適切に実施するなど、未提出の状態を早期に解消し、適正な債権管理に取り組む必要がある。

ウ 補助事業について [10頁]

のじぎく兵庫国体会場地市町運営費補助事業において、市町から提出された補助事業実績報告書中の補助対象経費が、補助金交付要綱及び要領に定められた積算単価を誤り算出されているのに、そのチェックを漏らし、同報告書をそのまま受理して補助金を交付したため、補助金が、4件、875,000円過大交付となっていた。

実績報告書の確認に当たっては、形式的な確認に流されることなく、要綱等に基づいて補助対象経費が適正に算出されているか慎重に確認するなど、適正な実績確認に努める必要がある。

エ 報償費等の支出遅れについて〔15頁、17頁〕

委員会の委員に対する報償費(謝金)等は、委員会等の当日又は終了後速やかに支出すべきであるのに、平成18年7月14日から19年2月13日までに開催されたエコフィード推進委員会等において、計8回分の報償費(502,500円)が全て出納閉鎖日の19年5月31日に支出されているなど報償費等の支出の遅れているものが、2部で、11件、655,500円あった。

複数の職員によるチェックを行い、事業担当者と経理担当者が協力して、定期的に事務処理に誤りや漏れがないか点検するなど、適切な事務処理の確保に努める必要がある。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 収入の促進について

現在の県財政は極めて厳しい状況にあることから、各部局においては自主財源の確保を重要課題と位置づけ、収入の促進に努められたい。

(7) 県税等について

県税及び県税に付随する税外収入の収入未済額は、前年度と比較して減少しているものの、その額はなお200億円を超え、収入未済総額の約2/3を占めている。

特に個人県民税は、70億円を超える最も多額な収入未済が生じているとともに、平成19年度からの税源移譲に伴う課税額の増加からも、同税の徴収対策はより重要となっている。

このため、市町民税とともに個人県民税の徴収を行っている市町との連携をより一層強化するなど徴収確保に向けた取組を積極的に進め、収入の促進に引き続き努められたい。

(4) 県税等以外の収入未済について

県税等以外の収入未済については、その額は年々増加しており、収入未済総額に占める割合も平成14年度は約1/4であったものが18年度には約1/3となるなどその解消の重要性が一段と増してきている。

このため、各部局においては、個々の収入未済に応じた対応策を積極的に講じ、収入未済の新規発生防止とその解消に努められたい。

(参考) 県税等以外の収入未済の状況

平成14年度の収入未済額 7,990,632千円 収入未済総額に占める割合 25.1%

平成18年度の収入未済額10,034,149千円 収入未済総額に占める割合 32.3%

イ 長期継続契約制度の積極的な活用について

地方自治法等の改正及び「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」の制定により、平成17年度から、長期継続契約を締結することができる範囲が拡大され、本県でもこの制度を積極的に活用することが望まれる。

このため、各部局においては所管する地方機関等も含めた契約状況の調査を行うとともに、この制度を積極的に活用し、経済性や効率性の向上に努められたい。

ウ 実効性のある自己検査の実施について

今回の監査の結果、本庁各部局で管理している備品のうち現物が確認できないものや故障等により使用できない状態のまま放置されているもの、備品出納簿への記載が漏れているものがあるなど備品管理に関して不適正な事例が見受けられるとともに、これまでの監査でも県民局や県立学校などのかいにおいて、備品や薬品など物品の管理に関し不適正な事例が多数見受けられた。

財務規則では、物品の保管や記録管理に対する検査(自己検査)の実施が定められていることから、各部局及びかいでは、毎年度、物品のたな卸検査など実効性のある検査計画を策定・実施するとともに、自己検査がより実効的なものとなるよう運用ルールの工夫や改善等を行い、物品の適正な管理に努められたい。

(参考) 今回の監査において、重点監査項目として、本庁各部局の備品の管理状況を抽出で監査(715件)した結果、使用実態がないもの、備品出納簿の整理が不十分なもの等161件の不適正な事例がほとんどの部局(8部局)で見受けられた。

また、平成18年度において、県民局の備品の管理状況を抽出で監査(1,078件)した結果、下表のとおり185件の同様の不適正な事例が全県民局において見受けられた。

県民局	確認件数(件)	要改善件数(件)	要改善件数の割合(%)
神戸	114	38	33.3
阪神南	137	47	34.3
阪神北	74	4	5.4
東播磨	134	15	11.2
北播磨	106	9	8.5
中播磨	80	11	13.8
西播磨	122	16	13.1
但馬	162	11	6.8
丹波	55	10	18.2
淡路	94	24	25.5
合計	1,078	185	17.2

エ 補助事業等における現地確認の実施について

補助事業や委託事業では、その事業が目的を達成したか、適正に実施されたかを確認することが重要であり、補助事業者等から提出された実績報告書等の書面確認だけでは、これらについて十分な確認ができないこともある。

本庁各部局及びこれまでの県民局の監査においても、ソフト事業については、書面での確認のみ行い現地確認を行っていない事例や、農林関係の補助事業において現地確認が不十分であったため、出来高不足や未しゅん功工事が発生した事例等が見受けられた。

このため、実績確認を行うに当たっては、書面だけに止まらず現地での確認を積極的に実施されたい。

第 2 本 庁 の 監 査 結 果

県 民 政 策 部

予算執行について (広報課)

平成17年度予算で支出すべき旅費、7件、29,700円が、18年度予算で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。

企 画 管 理 部

1 県税等の調定及び収入状況について (税務課)

平成18年度(決算時現在)における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、21,035,486,808円で多額となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の 割	前 年 度 の 割 合	
	円	円	円	円	%	%	
県	個人	135,477,042,471	127,236,137,595	593,429,471	7,647,475,405	93.9	93.1
	法人	36,239,643,368	35,515,480,105	32,999,445	691,163,818	98.0	97.4
	利子割	6,765,187,790	6,765,187,790	0	0	100.0	100.0
	計	178,481,873,629	169,516,805,490	626,428,916	8,338,639,223	95.0	94.3
	個人	9,095,682,796	7,973,194,611	113,555,897	(360,900)	87.7	86.5
	法人	187,246,849,486	183,735,243,106	74,636,780	(3,155,200)	98.1	97.6
	計	196,342,532,282	191,708,437,717	188,192,677	(3,516,100)	97.6	97.0
	譲渡割	61,203,307,165	61,203,307,165	0	0	100.0	100.0
	貨物割	41,393,901,434	41,393,901,434	0	0	100.0	100.0
	計	102,597,208,599	102,597,208,599	0	0	100.0	100.0
	不動産取得税	27,369,356,621	21,525,477,549	236,552,145	(2,382,823,018)	78.6	76.5
	県たばこ税	10,913,812,773	10,913,812,773	0	0	100.0	100.0
	ゴルフ場利用税	5,635,507,422	5,462,319,724	17,469,300	155,718,398	96.9	94.9
	自動車税	70,824,378,413	66,776,566,258	352,364,891	(49,018)	94.3	94.2
	鉦区税	4,337,200	4,337,200	0	0	100.0	100.0
	自動車取得税	19,244,683,500	19,244,683,500	0	0	100.0	100.0
	軽油引取税	39,410,287,075	37,387,437,220	140,205,459	(1,314,001,095)	94.9	92.6
	狩猟税	81,928,000	81,928,000	0	0	100.0	100.0
	旧法による 料理飲食 等消費税	1,795,493	166,856	355,427	1,273,210	9.3	4.9
特別地方 消費税	59,017,567	4,336,567	14,299,587	40,381,413	7.3	7.3	
計	650,966,718,574	625,223,517,453	1,575,868,402	(3,700,389,231)	96.0	95.3	
県税に付随 する税外収入	2,028,384,844	1,413,422,579	46,418,945	568,543,320	69.7	64.1	
合 計	652,995,103,418	626,636,940,032	1,622,287,347	(3,700,389,231)	96.0	95.2	

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分等を () 内書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成18年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分等を除く。）は316人で、その総額は3,006,163,982円となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

3 補助事業について（総務課）

のじぎく兵庫国体会場地市町運営費補助事業において、補助金が、4件、875,000円過大交付となっていた。

補助金の交付事務に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務課）

(1) 派遣職員等給与費弁償金が、1件、50,000円過少調定となっていた。

(2) 賃金等が、8件、133,119円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

5 財産の管理について（災害対策課）

県有地上以外に建築された建物については登記が必要であるのに、登記が行われていない建物（倉庫）が、1件あった。

財産の管理に当たり注意されたい。

6 契約事務について（職員課）

契約保証金の一部を還付すべき事実が発生しているのに、還付されていない契約保証金が、3件、157,524円あった。

適正に契約事務を執行されたい。

健 康 生 活 部

1 収入の促進について（児童課、医務課、障害福祉課）

平成18年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、527,192,244円で多額となっている。

収入の促進に引き続き努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	42,601,569	37,007,698	0	5,593,871	86.9	87.6
		滞納繰越分	10,087,061	1,834,303	859,413	7,393,345	18.2	15.6
		計	52,688,630	38,842,001	859,413	12,987,216	73.7	72.7
般	障 害 児 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	165,999,905	157,328,891	0	8,671,014	94.8	95.8
		滞納繰越分	40,400,698	5,059,766	2,760,386	32,580,546	12.5	16.8
		計	206,400,603	162,388,657	2,760,386	41,251,560	78.7	86.0
会	児 童 扶 養 手 当 返 納 金	現年度分	2,424,790	648,240	0	1,776,550	26.7	11.1
		滞納繰越分	104,334,600	3,230,890	9,937,790	91,165,920	3.1	4.5
		計	106,759,390	3,879,130	9,937,790	92,942,470	3.6	5.2
計	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	125,981,181	120,666,825	0	5,314,356	95.8	95.2
		滞納繰越分	17,822,643	4,068,500	0	13,754,143	22.8	14.2
		計	143,803,824	124,735,325	0	19,068,499	86.7	88.4
計	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 加 入 金	現年度分	137,348,110	136,691,530	0	656,580	99.5	98.6
		滞納繰越分	19,684,300	1,543,930	3,258,130	14,882,240	7.8	1.8
		計	157,032,410	138,235,460	3,258,130	15,538,820	88.0	87.1
計	雑 入 の うち 児 童 扶 養 手 当 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	6,299,860	278,000	234,640	5,787,220	4.4	2.2
		計	6,299,860	278,000	234,640	5,787,220	4.4	2.2
計	雑 入 の うち 医 療 施 設 近 代 化 施 設 整 備 事 業 補 助 金 返 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0
		計	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0
特別 会計	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	297,561,017	267,302,037	0	30,258,980	89.8	89.4
		滞納繰越分	236,729,128	23,015,649	389,000	213,324,479	9.7	8.7
		計	534,290,145	290,317,686	389,000	243,583,459	54.3	55.0
合 計		現年度分	771,916,572	719,645,221	0	52,271,351	—	—
		滞納繰越分	531,391,290	39,031,038	17,439,359	474,920,893	—	—
		計	1,303,307,862	758,676,259	17,439,359	527,192,244	—	—

2 予算執行について（障害福祉課）

（款）民生費で支出すべき、精神障害者通院医療費等の公費負担に係る社会保険診療報酬支払基金等への審査支払業務の委託料、36件、36,013,922円が（款）衛生費で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。

3 経理事務について（医務課）

時間外勤務手当が、3件、26,869円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

4 契約事務について（水質課）

水質管理システム開発（変更）業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,121,000円）あった。
適正に契約事務を執行されたい。

5 債権管理について（医務課）

看護師学生等修学資金貸付金は、看護師等養成施設卒業後の就業状況等に応じて、返還、返還猶予又は返還免除を決定すべきであるのに、これらの決定がなされないまま債権管理しているものが、521件、391,274,000円あり、前年度と比較すると86件、85,524,000円増加していた。
適正な債権管理になお一層努められたい。

産 業 労 働 部

1 収入の促進について（地域金融課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

平成18年度における地域改善対策高度化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、5,446,919,592円で多額となっている。

収入の促進になお一層努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 に 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中 小 企 業 振 興 資 金 収 入	設備近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	17,370,000	17,370,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	29,835,330	2,314,000	1,025,000	26,496,330	7.8	5.8	
	計	47,205,330	19,684,000	1,025,000	26,496,330	41.7	38.5	
	共同施設 資金貸付金 償 還 金	現年度分	437,799,000	337,582,000	0	100,217,000	77.1	79.8
	滞納繰越分	633,600,100	4,800,000	0	628,800,100	0.8	0.2	
	計	1,071,399,100	342,382,000	0	729,017,100	32.0	38.6	
	小売商店舗等 共同化資金 貸付金償還金	現年度分	322,508,000	299,432,000	0	23,076,000	92.8	92.4
	滞納繰越分	96,143,000	300,000	0	95,843,000	0.3	0.5	
	計	418,651,000	299,732,000	0	118,919,000	71.6	74.4	
	企業合同 資金貸付金 償 還 金	現年度分	10,000,000	10,000,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	28,150,753	0	0	28,150,753	0	0	
	計	38,150,753	10,000,000	0	28,150,753	26.2	22.1	
	工場共同化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	50,117,000	50,117,000	0	0	100.0	77.6
	滞納繰越分	977,579,000	15,600,000	0	961,979,000	1.6	3.0	
	計	1,027,696,000	65,717,000	0	961,979,000	6.4	7.7	
	産地知識 集約化資金 貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	170,520,000	2,400,000	0	168,120,000	1.4	1.4	
	計	170,520,000	2,400,000	0	168,120,000	1.4	1.4	
	設備共同 廃棄資金 貸付金償還金	現年度分	38,464,000	35,873,039	0	2,590,961	93.3	100.0
	滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	
計	38,464,000	35,873,039	0	2,590,961	93.3	100.0		
地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	100.0	
滞納繰越分	1,974,501,409	3,450,000	0	1,971,051,409	0.2	5.6		
計	1,976,501,409	5,450,000	0	1,971,051,409	0.3	5.7		
地場産業等振興 近代化資金 貸付金償還金	現年度分	8,420,000	8,420,000	0	0	100.0	100.0	
滞納繰越分	22,233,608	2,940,430	0	19,293,178	13.2	8.6		
計	30,653,608	11,360,430	0	19,293,178	37.1	40.9		

小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金	現年度分	142,547,000	139,454,000	0	3,093,000	97.8	100.0	
	滞納繰越分	278,723,907	50,000	0	278,673,907	0.0	7.3	
	計	421,270,907	139,504,000	0	281,766,907	33.1	28.7	
設備近代化資金違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	5,754,163	2,270,000	0	3,484,163	39.4	0	
	計	5,754,163	2,270,000	0	3,484,163	39.4	0	
高度化資金違約弁償金	現年度分	309	309	0	0	100.0	100.0	
	滞納繰越分	561,278,874	0	0	561,278,874	0	0.1	
	計	561,279,183	309	0	561,278,874	0.0	0.1	
高度化資金貸付金利息	現年度分	43,940,874	33,415,545	0	10,525,329	76.0	74.1	
	滞納繰越分	118,293,270	0	0	118,293,270	0	1.7	
	計	162,234,144	33,415,545	0	128,818,599	20.6	25.1	
中小企業制度資金収入	雑入のうち 勤労者持家促進強化 資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
		計	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
	雑入のうち 貸付金利息	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
		計	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
合 計	現年度分	1,073,166,183	933,663,893	0	139,502,290	—	—	
	滞納繰越分	5,342,566,732	34,124,430	1,025,000	5,307,417,302	—	—	
	計	6,415,732,915	967,788,323	1,025,000	5,446,919,592	—	—	

(注) 設備近代化資金貸付金償還金及び地場産業等振興近代化資金貸付金償還金は、収納事務を財団法人ひょうご産業活性化センターに委託している。

2 経理事務について（総務課）

賃金が、1件、11,652円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 契約事務について（観光振興課）

海外へのツーリズム情報発信業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額2,726,850円)あった。

適正に契約事務を執行されたい。

農 林 水 産 部

1 収入の促進について（農林経済課、林務課、水産課）

平成18年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、52,114,435円で多額となっている。

収入の促進になお一層配慮されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対 する収入済 額の割合	前 年 度 の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
農業改良 資金貸付 金償還金	現年度分	273,187,898	253,406,338	0	19,781,560	92.8	97.6
	滞納繰越分	23,345,909	4,518,000	0	18,827,909	19.4	60.2
	計	296,533,807	257,924,338	0	38,609,469	87.0	93.5
違約弁償金 (農業改良資金)	現年度分	1,535,245	968,516	0	566,729	63.1	20.4
	滞納繰越分	10,153,319	1,611,708	0	8,541,611	15.9	10.8
	計	11,688,564	2,580,224	0	9,108,340	22.1	17.6
林業・木材 産業改善資金 貸付金償還金	現年度分	37,322,600	37,322,600	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,368,474	60,000	0	2,308,474	2.5	2.9
	計	39,691,074	37,382,600	0	2,308,474	94.2	89.1
沿岸漁業 改善資金 貸付金償還金	現年度分	126,704,000	125,304,000	0	1,400,000	98.9	99.1
	滞納繰越分	1,388,152	700,000	0	688,152	50.4	100.0
	計	128,092,152	126,004,000	0	2,088,152	98.4	99.1
合 計	現年度分	438,749,743	417,001,454	0	21,748,289	—	—
	滞納繰越分	37,255,854	6,889,708	0	30,366,146	—	—
	計	476,005,597	423,891,162	0	52,114,435	—	—

(注) 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業・木材産業改善資金貸付金については兵庫県森林組合連合会に、沿岸漁業改善資金については兵庫県信用漁業協同組合連合会に、それぞれ委託している。

2 経理事務について（消費流通課、畜産課）

報償費(謝金)の支出において、3か月から10か月以上遅れているものが、9件、580,500円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 管理事務について（総合農政課）

兵庫楽農生活センター敷地に、使用許可等のない電話線を共架されている電力柱が、19本あった。

財産の管理に当たり注意されたい。

県 土 整 備 部

1 収入の促進について（道路保全課、河川整備課、港湾課、住宅管理課）

平成18年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、2,999,699,376円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	河川 占用 料	現年度分	153,379,044	153,281,944	0	97,100	99.9	99.9
		滞納繰越分	6,396,690	104,500	2,910,250	3,381,940	1.6	3.0
		計	159,775,734	153,386,444	2,910,250	3,479,040	96.0	96.0
	港湾 施設 使用料	現年度分	220,023,880	218,934,900	0	1,088,980	99.5	98.1
		滞納繰越分	10,700,630	4,373,900	76,800	6,249,930	40.9	48.3
		計	230,724,510	223,308,800	76,800	7,338,910	96.8	96.4
	港湾 施設 占用料	現年度分	688,116,620	683,300,990	0	4,815,630	99.3	99.6
		滞納繰越分	8,519,940	1,293,900	0	7,226,040	15.2	19.9
		計	696,636,560	684,594,890	0	12,041,670	98.3	98.8
	海岸 占用料	現年度分	56,492,420	53,734,530	0	2,757,890	95.1	96.4
		滞納繰越分	3,657,190	1,307,650	0	2,349,540	35.8	6.0
		計	60,149,610	55,042,180	0	5,107,430	91.5	93.1
雑入のうち 道路損 傷行為に 係る費用 負担金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0	
	計	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0	
特 別 会 計	港湾 施設 使用料	現年度分	1,956,019,590	1,896,897,510	0	59,122,080	97.0	96.9
		滞納繰越分	177,235,928	45,833,892	312,800	131,089,236	25.9	21.8
		計	2,133,255,518	1,942,731,402	312,800	190,211,316	91.1	91.3
会 計	県営 住宅 使用料	現年度分	12,213,491,074	11,981,941,050	0	231,550,024	98.1	97.8
		滞納繰越分	1,028,171,317	219,343,701	41,967,461	766,860,155	21.3	24.2
		計	13,241,662,391	12,201,284,751	41,967,461	998,410,179	92.1	92.0

特 別 会 計	県営 特別 賃貸 住宅 使用料	現年度分	90,652,365	89,681,365	0	971,000	98.9	99.5
		滞納繰越分	1,903,583	505,217	0	1,398,366	26.5	30.0
		計	92,555,948	90,186,582	0	2,369,366	97.4	98.0
ひょうご 県民 住宅 使用料	ひょうご 県民 住宅 使用料	現年度分	139,121,570	136,285,441	0	2,836,129	98.0	95.2
		滞納繰越分	17,434,013	3,507,283	0	13,926,730	20.1	25.0
		計	156,555,583	139,792,724	0	16,762,859	89.3	88.2
借上 県営 住宅 使用料	借上 県営 住宅 使用料	現年度分	878,473,657	855,896,691	0	22,576,966	97.4	96.0
		滞納繰越分	112,944,772	22,417,671	5,610,082	84,917,019	19.8	21.0
		計	991,418,429	878,314,362	5,610,082	107,493,985	88.6	87.5
弁償 金	弁償 金	現年度分	216,810,715	14,865,037	0	201,945,678	6.9	11.0
		滞納繰越分	1,490,061,917	8,970,440	29,135,009	1,451,956,468	0.6	1.3
		計	1,706,872,632	23,835,477	29,135,009	1,653,902,146	1.4	2.7
合 計	合 計	現年度分	16,612,580,935	16,084,819,458	0	527,761,477	—	—
		滞納繰越分	2,859,608,455	307,658,154	80,012,402	2,471,937,899	—	—
		計	19,472,189,390	16,392,477,612	80,012,402	2,999,699,376	—	—

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 経理事務について（都市政策課、住宅管理課）

- (1) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない財産使用料が、2件、19,455円あった。
- (2) 報償費（謝金）等の支出において、5か月以上遅れているものが、2件、75,000円あった。事務処理に当たり注意されたい。

3 廃道・廃川敷地の管理について（用地課）

平成19年3月末現在における廃道・廃川敷地の無断使用は、10件、843平方メートルである。無断使用の解消に引き続き配意されたい。

4 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

平成19年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、5筆（登記留保決定筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

出 納 局

経理事務について（会計課）

自動車売払収入に係る違約金の所属年度を誤り、平成18年度収入とすべきところを17年度収入としているものが、1件、11,397円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

議 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

監 査 委 員 事 務 局

物品の損傷について

平成19年1月11日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

人 事 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

労 働 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（高校教育課、人権教育課）

平成18年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、795,993,360円で多額となっている。

収入の促進になお一層配慮されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	調定額に対する収入 済額の割合	前年度 の 同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	287,069,850	222,573,550	0	64,496,300	77.5	78.4
	滞納繰越分	294,249,700	28,336,550	130,000	265,783,150	9.6	8.1
	計	581,319,550	250,910,100	130,000	330,279,450	43.2	46.2
高校奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	123,192,240	64,868,610	0	58,323,630	52.7	55.1
	滞納繰越分	408,879,750	21,365,220	0	387,514,530	5.2	4.6
	計	532,071,990	86,233,830	0	445,838,160	16.2	18.1
高等学校 奨学資金貸 付金返還金	現年度分	79,504,330	65,014,830	0	14,489,500	81.8	84.3
	滞納繰越分	5,989,650	603,400	0	5,386,250	10.1	46.5
	計	85,493,980	65,618,230	0	19,875,750	76.8	83.6
合 計	現年度分	489,766,420	352,456,990	0	137,309,430	—	—
	滞納繰越分	709,119,100	50,305,170	130,000	658,683,930	—	—
	計	1,198,885,520	402,762,160	130,000	795,993,360	—	—

2 予算執行について（体育保健課）

（目）体育振興費で支出すべき役務費、3件、2,018,730円が、（目）保健体育総務費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

3 授業料の徴収状況について（財務課）

平成18年度における授業料の納期内納付率が90.0%未満と低率な学校は、10校である。納期内納付の促進について指導されたい。

4 経理事務について（高校教育課、社会教育課）

報酬（委員報酬）等が、4件、17,072円過大支給、2件、11,366円過少支給及び1件、16,561円支給漏れとなっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

警 察 本 部

収入の促進について

平成18年度における過料(放置違反金)の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、212,230,000円で多額となっている。

収入の促進に努められたい。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の 同 割 合
	円	円	円	円	%	%
現 年 度 分	1,032,944,000	(165,000) 820,714,000	0	212,230,000	79.5	—

(注) 収入済額欄に過誤納還付未済金を()外書きした。